資料３－２

八尾市の多文化共生施策について

2003（平成 15）年

八尾市国際化施策推進基本指針

― ちがいを豊かさに、活力あふれるまちをめざして ―

基本理念（八尾市がめざす国際化の考え方）

「国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあい
ともに生活できる地域社会の創造」

基本視点（基本理念を実現するための国際化施策の視点）

「基本的人権の尊重」
「個々の文化を尊重し、学びあいながら共生できる社会づくり」
「外国人のエンパワーメントと社会参加」

八尾市国際施策推進の基本方向

(1)人権尊重意識の高揚と効果的な啓発活動の実施　(2)教育　(3)生活支援
(4)地域の国際化と市政参加　(5)国際交流、国際協力の推進
(6)推進体制の充実化施策推進基本指針

2004（平成 16）年

八尾市国際化施策推進計画（計画期間：2004（平成 16）年度～2013（平成 25）年度）

2014（平成 26）年

八尾市多文化共生推進計画（計画期間：2014（平成 26）年度～2020（令和２）年度）

（例年取組んでいる事業）

・外国人市民情報提供事業・・・市政だよりの内容などについて、英語、中国語、ベトナム語で、
毎月１回、情報誌を発行
・外国人市民相談事業・・・・ 中国語、韓国・朝鮮語(桂人権コミュニティセンター)、
ベトナム語(安中人権コミュニティセンター)による相談員を配置
・総合案内推進事業・・・・・ 中国語、ベトナム語による通訳相談員を配置
(市役所本館総合案内室)
・外国人市民会議・・・・・・ 2011（平成 23）～2018（平成 30）年度に１３回開催
八尾市国際化施策推進計画の体系に沿って意見交換
八尾市多文化共生推進計画策定に向けた意見交換
２年ごとに八尾市へ市民会議の意見集を提出
・災害時の外国人支援・・・・八尾市災害時多言語支援センター設置・運営研修の実施

今年度以降実施予定の事業

１．外国人相談窓口の拡充（資料３－３）

- （公財）八尾市国際交流センターを中心とした相談窓口体制を整備
- 新たに基幹窓口として生涯学習センター内に相談スペースを備えた相談窓口を設け、既設の外国人集住地区に近い桂人権コミュニティセンター及び安中人権コミュニティセンターの相談窓口は「サテライト窓口」として位置づけ、外国人市民にとって、より利便性の高い相談窓口として整備
- 対応言語、対応日時を拡大できるよう翻訳機やタブレット等を導入

２．日常生活の支援

- 八尾市外国人市民のための子育てチャートリーフレットの作成